

2015 年 5 月 7 日作成(新様式第 1 版)

一般医療機器 類別:器 58 整形用機械器具
一般的名称:骨手術用器械 (JMDN コード:70962001)

SHELF グラフト打ち込み器

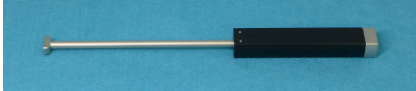
【禁忌・禁止】

- 本品について、改造や加工等を行わないこと。[形状の変更や刻印をするなどの二次加工は折損の原因となるため]

【形状・構造等】

1.形状等

本品は、骨接合術等の骨手術専用の手術器械である。



製品名	製品番号	製品コード(JAN)
SHELF グラフト打ち込み器 typeU	SNJ00029	4582406470343

原材料:ステンレス鋼、アセタール樹脂
(ステンレス鋼には、クロム及びニッケルが含まれている。)

2.原理

本品は、移植骨を決められた位置に的確に設置するために用いる。

【使用目的又は効果】

本品は再使用可能な手術器械であり、骨接合術等の骨手術のために用いる。

【使用方法等】

1.使用方法

- 本品は未滅菌のため使用前に滅菌すること。滅菌は【保守・点検に係る事項】の〈滅菌方法〉により行うこと。
- 使用方法
移植骨を、本品で移植部位に押込む。
- 使用後は【保守・点検に係る事項】の〈使用者による保守点検〉により洗浄すること。

2.使用方法に関連する使用上の注意

- 患者の体質や解剖学的構造を考慮し、適切な組み合わせを選択すること。
- 使用目的(手術・処置等の医療行為)以外の目的で使用しないこと。また、折損、曲がり等の原因になり得るので使用時に、必要以上の力を加えないこと。
- 滅菌前に本品に損傷、変形等の異常がないことを点検すること。
- 使用前にハンドル部分に緩みがないか確認すること。また、ハンドル部のネジが欠けていないか確認すること。
- 使用前に必ず洗浄、滅菌すること。
- 併用して使用する手術器械がある場合は、事前に組み合わせ異常なく使用できることを確認すること。
- 術者及び手術従事者は、使用前、使用中、使用後において本品の正常性を確認すること。
- 術中に異常が認められた場合は、直ちに使用を中止すること。
- 使用後は直ちに点検し、破損、折損等が見つかった場合は破損片が体内に遺残していないか調べ、遺残していた場合は、摘出等の適切な処置を施すこと。
- 磨耗粉が生じた場合、速やかに洗浄し、除去すること。
- 使用後は、付着している血液、体液、組織及び薬品が乾燥しないように、直ちに洗浄液に浸漬すること。

【使用上の注意】

1.重要な基本的注意

- 使用するインプラントや器械の添付文書を必ず読んでから使用すること。
- 医師及び手術スタッフは正しい手技及び必要な機器に精通していること。
- 使用後は、できるだけ早く血液、体液、組織等の汚染物を除去し、感染防止のため洗浄・消毒すること。
- 損傷・変形等がある器械は、識別した上で返却すること。

- 滅菌は、正しく整備、校正された滅菌器を使用すること。
- 塩素系及びヨウ素系の消毒剤は、腐食の原因になるので、できるだけ、使用を避けること。使用中に付着した時には水洗いすること。
- 強アルカリ/強酸性洗剤・消毒剤は器具を腐食させるおそれがあるので、使用を避けること。金属たわし、クレンザー(磨き粉)等は、器具の表面が損傷するので、汚染物除去及び洗浄時に使用しないこと。
- 本品がクローンフェルト・ヤコブ病患者への使用及びその汚染が疑われる場合は、破棄処分すること。

2.不具合・有害事象

本品の使用により起こり得る不具合・有害事象は以下のようなことがある。

- 重大な不具合
以下のような不具合が現れた場合は、使用を中止し適切な処置を行うこと。
 - 破損
- 重大な有害事象
以下のような有害事象が現れた場合は、症状に応じて適切な処置を行うこと。
 - 感染
 - 塞栓(脂肪、血液等)
 - 骨折
 - 過敏症
 - 体内遺残
- その他の有害事象
以下のような有害事象が現れた場合は、症状に応じて適切な処置を行うこと。
 - 関節の亜脱臼又は脱臼
 - 関節部の一過性または永続性の神経損傷
 - 血管損傷

3.高齢者への使用

高齢者は、骨が粗鬆症化している場合があり、術中に過度の力を加えることにより骨折したり、インプラント設置後、緩み等が起きる可能性があるため、慎重に使用すること。

【保管方法及び有効期間等】

保管方法:水濡れおよび高温多湿を避け、室温にて保管すること。

【保守・点検に係る事項】

〈使用者による保守点検〉

- 使用後は分解が可能な器械は分解し、損傷がないかどうかを検査すること。
- 洗浄に用いる洗剤は適切な酵素洗浄剤を使用すること。
- 汚れた器械は5分間以上洗浄液に浸漬すること。洗浄は柔らかいブラシを使用しスレッド部、隙間や継ぎ目などの洗浄しにくい箇所に注意を払い血液や異物等を落とすこと。
- 壊れやすい部分に気を付けて、曲げたり、器械の機能を損なわないようにブラシ等で洗浄すること。また、管状形状の器械は柔らかいナイロンブラシ又はパイプクリーナーを使用し、その後異物を取り除くこと。ブラシが届かない管内部は酵素洗浄溶液を満たして洗浄し、その後洗い流すこと。
- 超音波洗浄により中性洗剤を用い10分間以上洗浄すること。
- 器械は温かい精製水(ろ過、蒸留水、脱イオン化等)で完全に洗い流すこと。
- 最終洗浄後は直ちに乾燥させること。できるだけフィルターを通した圧縮空気て内部を乾燥させること。
- 隙間部に血塊等が残存しないよう、術中の使用毎にすすぎを行い、術後速やかに入念な洗浄を実施すること。必要に応じて、手洗いや、超音波洗浄器を含めた各種洗浄器の使用、各種中性洗剤を併用すること。

〈滅菌方法〉

本品は、医療機関内において 10^{-6} 以下の無菌性保証水準が得られる条件で滅菌を行う。

・高圧蒸気滅菌の場合

サイクル:前真空

温 度	時 間
121℃	20 分

(滅菌方法については、滅菌装置製造元の使用説明書に従うこと。)

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

〔製造販売業者〕

株式会社フジフレックス

住所:〒630-0142 奈良県生駒市北田原町1067番地25

電話番号:0743-72-0888

〔製造業者〕

株式会社フジフレックス